



報道発表資料の配付日時 3月26日(木) 10時00分

発表項目 (行事名)	「若年層の性暴力被害予防月間」における大学構内での啓発活動の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>4月1日から30日は、国が定める「若年層の性暴力被害予防月間」であることから、これを契機とし、入学に伴い生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる新入学生等に対し、性暴力被害防止及び性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ)の周知を行うため、札幌学院大学の協力により、同大学において啓発活動を実施します。</p> <p>1 日時・場所</p> <p>(1) 令和8年(2026年)4月7日(火) 12:10~13:10 札幌学院大学新札幌キャンパス1階東側ロビー (札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1)</p> <p>(2) 令和8年(2026年)4月8日(水) 12:20~13:10 札幌学院大学江別キャンパスC館2階 Collaboration Centerエントランス (江別市文京台11番地)</p> <p>2 主催等</p> <p>(1) 主催 北海道 (2) 共催 札幌市 (3) 協力 札幌学院大学、北海道警察</p> <p>3 実施内容</p> <p>(1) 啓発活動 性暴力被害防止、性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH)の周知及びDV防止等に関する啓発物品・リーフレットなどを配布</p> <p>(2) パネル展示(道) SACRACHへの案内や若年層の性暴力被害予防月間啓発パネル等を展示</p>		
参考	<p>※内閣府HP 「若年層の性暴力被害予防月間」 https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/jakunengekkan/index.html</p> 	<p>※SACRACH HP https://sacrach.jp/</p> 	
報道(取材) に当たって のお願い	取材を希望される場合は、4/6(月)までに御連絡ください。 連絡先：北海道環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室 011-204-5217		
他のクラブ との関係	同時配付(場所) 同時レク		
担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課女性支援室(担当：主幹 米山) ダイヤルイン：011-204-5217 内線：24-157 公用スマホ：011-585-6104 内線：41559		

令和8年度「若年層の性暴力被害予防月間」の主な取組について

政府では、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である毎年4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開。

【実施主体】

内閣府、警察庁、消費者庁、こども家庭庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省

【主な実施事項】

1. ポスター、啓発カード等の作成・配布(大学・短大、高校・高専・特別支援学校高等部、自治体、各省、関係団体)
2. 性暴力防止に関する動画の作成
3. インターネット、SNS、鉄道広告、図書館等を活用した広報



<二つ折り啓発カード(表面・中面)>



<啓発カード(表面・裏面)>



<動画(案)(15秒)>



<令和7年度作成動画(30分)>



<ポスター/ステッカー>